



自立し、互いに関わり合いながら、よりよい社会づくりに参画し行動する「有徳の人」の育成を目指して

# Eジャーナルしずおか

令和元年(2019年)  
6月5日  
水曜日  
第212号

発行・編集 教育政策課 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 TEL 054-221-3674 FAX 054-221-3561 E-mail kyoui\_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

## 多文化共生社会の実現に向けて ～教職員として知っておきたい共生社会～

本県に在住する外国人児童生徒は、増加傾向であるとともに、多言語化、散在化しています。このような中、親子で日本語習得が十分でない場合は、児童生徒のみならず保護者にも対応する必要があります。教員の多くは、日本語指導の経験がなく、外国人児童生徒の日本語力の把握や指導計画の立案が困難な状況です。

外国人児童生徒が、自らの力だけではさまざまな選択を決定することが困難な状況に対して、社会的・職業的自立を支援する仕組みを作ることが喫緊の課題となっています。

### 外国人を取り巻く課題は様々…



周りの友達と良好な人間関係が築けないことがある

適切な支援がないと読み書きの習得に時間がかかる傾向がある

教科学習の内容を理解できるまでの日本語力が身につけていないので、高校進学が難しい

日本語力が障害となり、将来に対する展望が持てない

職業に対する愛着が持てず、派遣や日雇いなど不安定な仕事を繰り返す

社会人

高等学校

中学校

小学校

幼児期

日本語習得を意識しすぎて家庭内で母国語を使わない(使えない)と親子のコミュニケーションが薄れていく可能性も…

### 近年、外国人生徒数は年々増加しています。



過疎化や人手不足が進む中、外国人児童生徒の自立支援は未来の仲間づくりにつながります。



### その子の背景を知り、ライフステージを見据えた支援を

日本に来る時期や学校に入る時期、支援の程度にもよりますが、一般的に学習言語の習得には5~7年程度の期間がかかると言われてしています。しかし教職員は、子どもたちが日常生活で話せるようになった時点で、「特別な支援」を止めてしまいがちです。

学習言語をしっかりと習得し、抽象的なことを考える力を付けなければ、教科学習についていくことはできず、将来の進路選択にも影響が出ます。

担任や外国人担当、加配教員として、その子に関わる期間は数年かもしれませんが、子どもの支援は、その時で終わるのではなく、子どものライフコースを見据え、県、市町、教委、地域、関係者等が連携し、線をつなげていく必要があります。

まずは、学校においても「やさしい日本語」※を使って日本語による日本語の指導を行うとともに、地域と連携しながら、学校ではできない部分を補完する仕組みを市町の多文化共生担当課・地域日本語教室、ボランティア団体など、関係者のネットワークにより長期的に子どもの支援をしていく形を目指しましょう。

※「やさしい日本語」…普通の日本語よりも簡単で、外国人にも分かりやすい日本語

## 県では誰もが「理解しあい安心して暮らせる地域づくり」「快適に暮らせる地域づくり」「活躍できる地域づくり」に取り組んでいます。

### 小中学校では…

日本語指導が必要な児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、子どもたちや保護者の方々、学校の先生方へのサポートを行っています。相談員の母語による学校生活への適応指導や学習支援をはじめ、日本語による日本語支援を行う支援体制構築のためのコーディネーターを配置し、きめ細かな日本語指導を行うための特別の教育課程の編成・実施について指導助言を行っています。

今年度は、日本語指導コーディネーターを2人から4人に増員し、支援体制のより一層の充実、効果的な指導方法等の普及・啓発を図っていきます。

また、日本語指導コーディネーターが講師となり、教員の資質向上を図るための研修会を開催希望のあった13市町(H30は6市町)で開催し、先生方のサポートをしていきます。

### 高等学校では…

生徒個々の実情に応じた日本語指導及びキャリア支援を行う「外国人生徒みらいサポート事業」を本年度新たに実施します。

具体的には、県内3地区(予定)に日本語教育コーディネーター及びキャリアコンサルティング技能士をそれぞれ一人ずつ配置し、外国人生徒が多く在籍する学校に派遣することで、生徒個々の能力に応じた日本語学習内容の決定や生徒の実情に応じたキャリアプランの作成を支援します。

また、日本語教育コーディネーターの支援の下、生徒の就労に向けて必要な日本語の能力を身に付けるための日本語学習講座を開設します。

### 地域では…

市町、市町国際交流協会、ボランティア等が中心となって運営される地域日本語教室において、外国人住民を対象に、生活に必要な日本語学習支援が行われています。

また、地域日本語教室は、単なる学習の場としてだけでなく、日本語学習指導を行う地域住民と外国人住民がコミュニケーションをとることで、相互理解を促し、多文化共生の地域づくりの場として活用されることも期待されています。

現時点で県内における地域日本語教室は、地域によって水準が異なり、また、教室が開設されていない地域もあります。県は、今年度、「地域日本語教育体制整備事業」に新たに取り組む、一定水準を満たした日本語学習の機会を県内全域で確保することを目指していきます。

実践NOTE 421

# 「学校の窓口」として できる防犯

三島市立長伏小学校 主事 勝亦 美芙優

「1人だけでできることは少ない」  
お巡りさんに最初に言われたのがこの言葉で、力の強い相手、武器を持った相手に1人で立ち向かうのは困難なことであり、「子どもたちを助けなければいけない」その一心で相手に向かっている、職員が犠牲になってしまいうケースもあるといえます。まずは自分の身の安全を確保、それから助けを呼ぶ。基本的なことですが、被害を防ぐには大切なことだと再認識しました。



防犯の目で教室等配置と避難経路を確認する

## 地元のお巡りさんと連携

管理職と議論していく中で、専門的な立場からの助言を受けることが大切という話になりました。早速、近くの交番に相談をしたところ、2名のお巡りさんが来校して、直接防犯の話をしてくださることになりました。学校からは校長、事務職員が同席しました。話をしていくうちに子どもたちを守るために私たちにできること

目は大きな安心感です。不審者をみかけたら110番、と言われているのも、やはり電話はかけづらものです。今回、お巡りさんの顔を覚えたことで、心理的に電話をかけやすくなりました。今後も定期的に来校していただき、管理職とともに情報交換をしていくことになり新たな連携体制ができました。

## 学校設備の見直し

防犯の話を受け、自校の設備を見直しました。不審者が来たときに、すぐに助けを呼べるか。大



管理職と防犯について考える



地元の警察から話を聞く筆者(左)

## 得られたもの

地元のお巡りさんとの話でできたことで、2つのものが得られました。まず1つ目は、防犯に関する知識。そして2つ

職員と一緒に「防犯」を考えることで、共通理解が図られ、とても充実した時間になりました。

## 地域とのつながり

地域の方が子どもたちを日々見守ってくださるのは、本当にありがたいことです。多くの見守る目があると、不審者も学校に侵入しにくくなると聞きました。地域とのつながりは子どもたちの安全を守る上で欠かせません。不審者が入ったときに、何をすべきか。もちろんそれを考えることはとても大事なことです。しかしその前に、不審者が入りにくい学校づくりに視点をあてることが大切です。日頃から防犯の意識を高め、地域の方と一緒に、多くの目で子どもたちを見守っていく学校の体制を支援していきたいです。

## 学校でできる防犯

- 緊急ボタンを事務室に設置する。(ボタンを押すと職員室で警報がなるようなもの)
- 大きな音を鳴らす。(防犯ブザー、名札に笛をつけるなど)
- 不審者に侵入されたときのシミュレーションをしておく。(事務室へ応戦に行く人、子どものもとへ行く人を決めておく)
- 1人だけでできることはそれほどないため、周りを頼る。
- まずは自分の安全を確保する。
- 不審者がきたら、110番。電話先で詳細を聞かれるが、長電話が危険だと感じたら、まずは一報する。落ち着いたら改めて110番し、詳細を伝える。 Etc..

実践NOTE 422

# 魚を育てる スベンチャリストの 育成を目指して

焼津水産高等学校 教諭 前田 玄

本校栽培漁業科は、全養殖の現場では日常的に行われています。

国でも有数の規模を誇る陸上養殖施設を持つています。そこでは、マダイ、ヒラメ、トラフグの海水魚とウナギ、キンギョ、アユ、ニシキゴイ、スッポンの淡水魚を養殖しています。生徒たちは、生産魚の飼育管理を行い、養殖の技術を学んでいます。皆さんがなかなか知る機会のない、教科「水産」の実践的な学びを紹介いたします。



筆者(右)



ヒラメ移槽

また、これらの作業は、普段からたくさん魚を飼育していないとできません。民間の養殖業者と同じ作業が学べる、「本物」を知る環境を作ることが私たち栽培漁業科教員の務めだと考えています。

## 特徴的な授業

皆さんは「移槽」、「選別」といった言葉を聞いたことがありますか？これは「総合実習」の授業で扱う内容です。「移槽」は汚れた飼育水槽からきれいな飼育水槽へ魚を移す作業です。「選別」は、成長にばらつきがでた魚を大きさごとに分ける作業です。こういった作業は、



ウナギ選別

「総合実習」で私が意識していることは、考える機会を提供することで、例えば、「移槽」は良い環境で魚を飼育するためには必要不可欠ですが、



池当番での給餌

## 池当番

本科では、通称「いけとう」という魚の飼育当番があります。これは、朝夕の2回、給餌や水温観測といった飼育管理を行うものです。

魚は、調子が悪くても人間に調子が悪いと伝えられることはできません。だから、魚の変化に気付く「眼」が必要です。ちょっとした魚の変化に気が付き、対処することで斃死(へいし)を防げるのです。「いけとう」で毎日、魚の様子を見ることで「眼」を養って欲しいと思っています。

## 先輩から後輩へ

今年の2月、特別時間を活用して、2・3年生の合同実習を行いました。トラフグは鋭い歯で噛み合いをしてお互いを傷付けてしまいます。それを防ぐための「歯切り」という作業を3年生が2年生に教えました。2年生は近くでお手本を見ることで、技術を速く覚えられます。また、手際よく作業をする先輩の姿を見て、一年後の自分たちの目指す姿が明確になります。



合同実習

## 静岡から全国へ

本科の卒業生から、平成28年度は5人、29年度は6人、30年度は7人が養殖業に就職しています。静岡県内はもちろん、宮崎県や沖縄県など県外で活躍している卒業生もいます。静岡県の養殖業を支える人材を育成することはもちろんですが、日本の養殖業を支える人材の育成を目指しています。

想像しよう 共感しよう  
実践学習編  
「気付きから行動へ」  
県教育委員会では、各学校で人権教育を推進していくために人権教育の手引きを作成し、県内の小中学校・高等学校・特別支援学校に配布しました。



## 本年度版の特徴

さまざまな人権課題に幅広く対応した学習例を掲載しています。ワークシートはそのままコピー・印刷が可能です。HPからダウンロードすることもできます。

タイムリーなトピックスについては、基礎資料や関係法令への二次元コードを備えたページを新設しました。

また、関係機関、窓口のリストも掲載。早見として活用いただけます。他者の思いに「気付き」、自分事として想像、共感を深めることが大切です。そして、子どもたちの自他の人権を大切にしている態度や行動力へとつながっていくことを期待しています。

授業での実践や校内研修に、ぜひ積極的にご活用ください。  
054(221)3133  
【教育政策課人権教育推進室】

# ふじのくにジュニア防災士について

## ふじのくにジュニア防災士って何?

「ふじのくにジュニア防災士」とは、防災の知識があって、南海トラフ巨大地震などの災害が発生したときに自らの身を守ることができ、かつ地域の人たちの防災活動を手助けすることができる、頼りになる小学生(5・6年生)、中学生、高校生であると県が認証した児童生徒のことです。

平成30年度は、3,453人の方が、ふじのくにジュニア防災士として認証されました。その内訳は、小学生434人、中学生2,176人、高校生843人となっています。地域別では、賀茂・東部1,743人、中部1,355人、西部355人となっています。

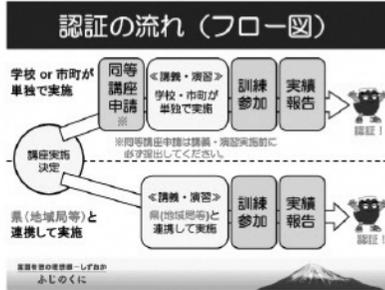
私たちは、地震などの災害の発生を止めることはできませんが、災害を正しく理解し、その発生に正しく備えることができれば、被害を減らすことができます。過去の災害から学んだ教訓を忘れず、やがて来るであろう大地震への備えを怠らないためにも、ふじのくにジュニア防災士の取得は、若い人たちの大いなる励みになるはずです。

## ふじのくにジュニア防災士の養成

ふじのくにジュニア防災士を養成するには、県が実施する防災出前講座によるものと、学校や市町が単独で実施する同等講座によるものがあります。後者は、学校や市町が主催する防災研修等について、事前に県へ申請してふじのくにジュニア防災士養成講座と同等の講座として認定を受けることで、独自にふじのくにジュニア防災士を養成することができるというものです。

ふじのくにジュニア防災士の認証までの流れは、①県実施の防災出前講座又は同等講座の講義・演習等を受講→②防災訓練等の地域防災活動に参加→③県へレポートを提出→④ふじのくにジュニア防災士の知事認証、となっています。

県では、特に学校や市町が自ら講座を開催してふじのくにジュニア防災士を養成することができるように、平成28年度から認証講座を拡大しています。若い世代が社会の一員として自ら気づき、育つ仕組みのひとつとして、ぜひふじのくにジュニア防災士を活用してください。



- <問合せ先>
賀茂地域局 0558-24-2004
東部地域局 055-920-2181
中部地域局 054-644-9104
西部地域局 0538-37-2204
地震防災センター 054-293-5676

【危機管理部危機情報課】

# 知っていますか?世界・日本農業遺産 『静岡水わさびの伝統栽培』

## 世界・日本農業遺産とは

周辺環境や文化も含め、地域の伝統的で特徴ある農林業システムを認定する取り組みで、農林水産省が認定する「日本農業遺産」と国連食糧農業機関(FAO)が認定する「世界農業遺産」があります。

## 『静岡水わさびの伝統栽培』とは

静岡県は、わさび栽培発祥の地であり、「置石式」を始めとした独自の栽培方法を確立し、現在も栽培面積、産出額ともに日本一を誇ります。わさび栽培では、豊富な湧水を利用し、ほとんど農薬や肥料を使わないため、豊かな自然環境の維持にも貢献しています。また、日よけのために植栽されたヤマハノキにより、独特の景観を形成しています。

これらのことが評価され、2017年3月に日本農業遺産、2018年3月に世界農業遺産に認定されました。詳しくは、右記二次元コードからホームページをご覧ください。



## 教育機関との連携

生産者団体やわさび栽培地域の市町・JA、県等で構成される「静岡わさび農業遺産推進協議会」(事務局:県農芸振興課)では、後世に伝統栽培が継承されるよう、地域と連携して取り組んでいます。既に栽培地域の小学校では、収穫体験等の授業が実施されています。また、地元の農業高校と連携し、生物多様性ワークショップ等も実施しています。

このたび、県内の小中学生に広くわさびの魅力を知ってもらおうきっかけとなるよう、「置石式わさび田」を紹介するパンフレットを作成しました。

## 「置石式わさび田の開発者 平井熊太郎の歩み」パンフレット

江戸時代初期に静岡市有東木地区で始まったわさび栽培は、明治中期に伊豆市で「置石式」という画期的な栽培方法が開発され、県内外へ広まりました。この「置石式」の仕組みやその開発者である平井熊太郎氏を物語で紹介しています。配布希望があれば、下記問い合わせ先までご連絡ください。

問 経済産業部農芸振興課
TEL 054-221-3299



# 高校生が作成した まち・ひと・しごと新聞第3号が発行されました

三島信用金庫では、高校生が地元企業を取材し、新聞を制作することを通して、地域への関心を抱き、地域の魅力ある資源を発見し、将来における地域への就職・定住の動機付けにつなげることを目的とした「まち・ひと・しごと新聞」を平成28年度から発行しています。

平成31年3月に発行された第3号には県立沼津東高校が初参加し、第2号に参加した県立葦山高校、日大三島高校及び県立熱海高校の計4校が連携して紙面を作成しました。

取材先は、地元密着で地域の力や発想を駆使して、地域に新たな風を起こす企業です。食品会社、建設会社、旅館、観光施設等、各校が分担して取材し、計8社が紙面で紹介されています。

新聞はA2版二つ折りで、11,000部を三島信用金庫の本店、支店等で配布しています。



【経営管理部 東部地域局】

# 生活困窮世帯の子どもたちへの学習支援として、学びの心育成支援事業を実施しています!

## 小学生から中学生に対しての支援

経済的な理由で塾などに通えなかったり、旅行等の社会的体験の不足などにより将来に希望を持てなくなる子どもたちがいます。そこで県では郡部(町)の子どもたちを対象に、学習・生活習慣などを整える手助けを行うことで、子どもたちが将来への希望を持ち、自立につながるよう、「通所」や「合宿」形式による「学びの場」を提供しています。

通所形式では、各町に1~2か所設けた「学びの場」へ子どもたちに定期的に通所してもらい(週1回程度ずつ。送迎を行っている場合もあります。)、支援員等が彼らの勉強をサポートしたり、相談に応じたりしています。

合宿形式では、夏・冬・春休みの期間中に、数日間共同生活をしながら、学習するほか、さまざまな社会体験(ラグビー体験や木工体験、福祉体験等)、職業講話や就業体験を行い、社会的体験を補うとともに、将来への希望を見つけられるような取り組みを実施しています。

平成30年度は、通所事業に139人、合宿事業に69人の参加がありました。参加者からは、「学校の授業が分かるようになった。」「希望の職業に就くには勉強が大切だと分かった。」などの意見が聞かれ、好評でした。



## 高校生世代への支援

※平成30年度から、新たに郡部の生活困窮世帯の高校生世代(中卒・高校中退者を含みます。)を対象としたキャリア形成支援事業を開始し、7人が参加しました。将来の自立に向け、職業体験等を通じた実学の習得や、大学等の見学を実施したところ、自分の新たな適性に気付いたり、進学を決意したりする参加者があり、好評でした。

## 先生方へのお願い

郡部に在住する生活困窮世帯の子どもで、当事業へ参加を勧めたい児童・生徒がいらっしゃいましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

- 問 健康福祉部地域福祉課 TEL 054-221-2326
問 賀茂健康福祉センター TEL 0558-24-2035
問 東部健康福祉センター TEL 055-920-2078
問 中部健康福祉センター TEL 054-644-9274

事業全体のことについては地域福祉課、参加を勧めたい児童生徒がいる場合は各健康福祉センターにお問い合わせください。

※県事業の対象は、郡部(町)の子どもたちです。市に居住する子どもたちには、各市が実施主体となるので、各市にお問い合わせください。

【健康福祉部 地域福祉課】



## Society 5.0 に向け、イノベーションを生み出せる生徒の育成を目指して!

# STEM教育

"Science, Technology, Engineering and Mathematics"

【総合支援部高等学校支援課】

STEM教育とは、「Science(科学)」、「Technology(技術)」、「Engineering(工学)」、「Mathematics(数学)」を統合・体系化した教育であり、問題解決型やプロジェクト型の学習が重視されています。また、第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)において、我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて「Society 5.0」が提唱されました。このSociety 5.0の実現に向け、イノベーションを生み出せる人材育成を目的とするSTEM教育が重要となります。

総合教育センターは、STEM教育に関する理解を深め、指導法の開発や教材の充実を学校現場において進められるよう「STEM教育基礎研修」を初めて実施します。

※「Art(芸術)を加えたSTEAM教育と呼ばれることもあります。」

### Society 5.0

それは、いつもの毎日にやってくる、半歩先の未来。

「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会、それが「Society 5.0」です。

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会です。

出典:内閣府Webサイト([https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/index.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html))

### 希望研修 STEM教育基礎研修 New!

開催日	8/19(月) ~ 20(火)	対象	高校教員(工業(実習助手含む)、理科、情報)、中学教員(技術)	定員	20人
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>STEM教育の概念について理解する。</li> <li>STEM教育を取り入れた授業づくりの視点を得る。</li> <li>STEM教育を取り入れた授業づくりの実践への手がかりを得る。</li> </ul>				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講演 「STEM教育改革の理論と実践について—日米の比較と実践から—」 講師 静岡大学教育学部 教授 熊野 善介 氏</li> <li>○実践発表 「STEM教育実践発表」</li> <li>○講義 「STEM教材について」</li> <li>○演習・実習 「STEM教材の基礎」</li> </ul>				
備考	研修の詳細や、申込方法、受講に際しての参考事項については、研修ガイドブックをご覧ください。センターホームページからも、見ることができます。 <a href="#">静岡県総合教育センター 検索</a>				

## コミュニティ・スクール推進中!

「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」とは、学校と地域住民が学校運営協議会において、同じ目標に向かって意見を出し合い、一緒になって子どもの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

静岡県内のコミュニティ・スクール数は平成31年4月1日現在、110校あまりです。

A中学校では、学校運営協議会で「学力向上」について話し合いました。学校と地域が一緒になって子どもたちにできることを考えた結果、夏休み中に学校の図書館を使って地域の方が学習支援を行うことにしました。近所の方に教えてもらう子どもたち…真剣に取り組む中にも自然な笑顔が見られ、温かな雰囲気醸成されました。

学校運営協議会には、学校や地域活動を支える行政職員も参加し、学校と地域をつなぎます。県教育委員会では、学校と地域住民、そして行政が連携できるよう、市町訪問や研修会等を通して、これまでの地域との関係を基盤とした、法に基づくコミュニティ・スクールが県内に広がる支援をしていきます。

【義務教育課】

## 少年の非行防止・健全育成を応援します!

### ～静岡県警察少年サポートセンター～

静岡県警察少年サポートセンターでは、少年相談、街頭補導、被害少年への支援、広報啓発等の少年非行や犯罪被害防止活動に取り組んでいます。

また、「継続補導」及び「継続支援」を行い、必要な期間お父さんや親御さんとの面接や家庭訪問などによりご家族を支えるとともに、学校、児童相談所、その他関係機関団体と緊密に連携しながら、少年の問題の解消や犯罪被害による精神的ダメージの軽減を図っています。

県内には6地区少年サポートセンター(沼津・富士・静岡中央・藤枝・磐田・浜松中央署)及び4分室(三島・清水・静岡南・浜松東署)を設置しています。少年サポートセンターでは、少年相談専用フリーダイヤルを設け、県内全域から相談を受け付けています。

～継続補導の様子～

少年相談専用フリーダイヤル(県内共通)  
**☎0120-783-410**

【警察本部 少年課】

## 学び続ける教職員へ ～参加者募集中～

### 学校・家庭・地域の連携推進研修会

これからは、地域ぐるみ、社会総がかりで子どもを育てる時代です。この研修会では、地域の方々とともに取り組む教育の在り方や方法について学べます。グループワークでは、地域や行政の方々とは本音で話し合えます。

- 実施日 ・7月30日(火)伊豆会場 ・7月31日(水)島田会場
- 会場 ・8月2日(金)掛川会場 ・8月5日(月)沼津会場
- 定員 各会場50～60名(各市町8名程度)
- 費用 参加無料(旅費は所属負担)
- 募集期間 令和元年7月8日(月)まで
- 問い合わせ先 社会教育課

TEL 054-221-3115

### 消費者教育実践講座

若者に多い消費者トラブルについて事例やその対処法を紹介するとともに、授業で活用できる金融教育や消費者教育の指導のポイントなどを実践的に学べる講座です。

- 実施日 令和元年8月5日(月)10時30分～16時20分
- 会場 サンウェルぬまづ(JR沼津駅から徒歩15分)
- 定員 30名
- 費用 参加無料
- 募集期間 令和元年7月31日(水)まで
- 問い合わせ先 暮らし・環境部県民生活課

TEL 054-221-2175  
メール shohi@pref.shizuoka.lg.jp

広告

授業中の生活科や社会科の時間として

特別支援学校・学級での利用も好評!

# ま・あ・る

静岡市子どもクリエイティブタウン

## 学校団体利用受付中!

体験費無料!

キャリア教育や職場体験の事前学習として

JR 清水駅前にある『ま・あ・る』は、仕事体験やものづくり体験を通じて、自主性や創造性を育み、社会・経済のしくみや地域産業について学ぶ施設です。学校団体向けに、キャリア教育・生活科・総合的な学習・社会科の時間に最適なプログラムを提供しています。

お問い合わせ  
【電話】054-367-4320 【メール】maaru@maaru-ct.jp

団体利用についての詳細はこちら  
<https://maaru-ct.jp/dantai>